

## 公有地の拡大の推進に関する法律第2章に係る浜松市事務処理要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号。以下「法」という。）第2章に係る事務処理等を円滑かつ適正に行うため、必要な事項を定めるものとする。

### (要領の遵守)

第2条 法第2条第2号に規定する地方公共団体等（以下「地方公共団体等」という。）及び地方公共団体の長は、この要領を遵守して法第2章に係る事務の円滑かつ適切な運用に努めるものとする。

### (事務の所管)

第2条の2 法第2章及びこの要領に規定する浜松市長が行う事務は、本庁都市計画部土地政策課（以下「市長（本庁）」という。）において処理するものとする。ただし、第5条並びに第7条第1項及び第2項に関する事等については、北部都市計画事務所（以下「市長（事務所）」という。）においても処理するものとする。

### (史跡等の指定及び公告)

第3条 市長（本庁）は、公有地の拡大の推進に関する法律施行令（昭和47年政令第284号）第2条第1項第1号に基づき、史跡、名勝又は天然記念物に係る地域内に所在する土地を、市長が指定しようとするときは、浜松市教育委員会と協議するものとする。

2 市長（本庁）は、前項の指定をしたときは、公有地の拡大の推進に関する法律施行規則（昭和47年建設省令・自治省第1号）第2条の定めるところにより、公告するものとする。

### (用地取得計画の作成等)

第4条 地方公共団体等（本市にあつては関係部局）は、法第9条第1項各号に規定する事業又はその代替地の用に供するため法第6条の手続による買取りを希望するときは、用地取得計画（様式第1号）を作成し、市長（本庁）に提出するものとする。

2 前項の用地取得計画には、前項の土地の区域又は所在地域を示す縮尺2500分の1程度の図面を添付するものとする。

3 前2項の規定は、地方公共団体等が用地取得計画を変更しようとしたときに準用する。

### (届出書等の用紙の備付け)

第5条 市長（本庁及び事務所）は、土地有償譲渡届出書及び土地買取希望申出書（以下「届出書等」という。）の用紙を常時備え付けておくものとする。

### (届出書等に添付すべき図面等)

第6条 届出書等の正本及び写しには、次に掲げる図面等を添付するものとする。

(1) 法第6条第1項に規定する届出等（以下「届出等」という。）に係る土地の位置及

びその付近の状況を明らかにした縮尺2500分の1程度の図面

(2) 届出等に係る土地の形状を明らかにした縮尺500分の1程度の図面又は公図写し

(3) その他市長が必要と認めたもの  
(受理書の交付等)

第7条 市長(本庁及び事務所)は、土地に関する事項の所在が、中区、東区、西区、南区及び北区に所在する届出等は本庁で、浜北区及び天竜区に所在する届出等は事務所で受理するものとし、届出等を受理したときは、当該届出等に係る届出書等の正本及び写しに受理年月日及び登録番号を明示した受理印を押し、届出書等の写しは申請者に交付する。なお、当該届出等をした者から受理書(様式第2-1号又は様式第2-2号)の請求があったときは速やかに交付する。

2 市長(事務所)は、届出等を受理したときは、意見書(様式第10-1号又は様式第10-2号)を付して、届出等を速やかに市長(本庁)へ送付する。

3 市長(本庁)は、文書処理台帳(様式第3号)に受理年月日、登録番号等所要の事項を記入して登録するものとする。

(届出書等の内容の通知等)

第8条 市長(本庁)は、届出等を受理したときは、直ちにその内容を市の関係部局、浜松市土地開発公社、静岡県、静岡県土地開発公社、静岡県住宅供給公社、静岡県道路公社等買取りの協議が予想される地方公共団体等に様式第4-1号又は様式第4-2号により通知するものとする。

2 前項の通知は、第6条に規定する図面等を添付して行うものとする。

3 用地取得計画に照らし、当該届出等に係る土地の買取りを希望しないことが明らかであると認められる地方公共団体等については、第1項の通知を要しないものとする。

4 第1項の通知は、次の各号のいずれかに該当する場合等、地方公共団体等が届出等に係る土地の買取りを希望しないことが明らかであると認められる場合については、これを行わないとすることができる。

(1) 譲渡後も、その土地の上に存する建物等を利用し、継続して業務を行うことを前提とした譲渡

(2) 譲渡担保及び代物返済の予約

(3) 現物出資

5 市長(本庁)は、第1項の通知を行わないときは、土地の買取りを希望する地方公共団体等がない旨を直ちに当該届出等をした者に通知するものとする。

(届出等に係る土地の買取り希望の申出)

第9条 地方公共団体等(本市にあっては関係部局)は、届出等の内容を知ったときは、1週間以内に当該届出等に係る土地についての買取り希望の有無を本庁に様式第5号により申し出るものとする。

2 市長（本庁）は、前項に規定する買取り希望の有無の申出を回答期限までに行わない地方公共団体等がある場合は、当該地方公共団体等における買取りの希望がないものとみなす。

（買取り協議を行う地方公共団体等の決定等）

第10条 市長（本庁）は、前条の申出及び用地取得計画を勘案して、法第6条第1項の買取り協議を行う地方公共団体等を決定し、その旨を届出等をした者に様式第6-1号又は様式第6-2号により、当該地方公共団体等には様式第7-1号又は様式第7-2号により、当該届出等があった日から起算して3週間以内にそれぞれ通知するものとする。

2 市長（本庁）は、前条の申出に基づき、地方公共団体等が届出等に係る土地の買取りを希望しないことが明らかになったときは、直ちにその旨を当該届出等をした者に様式第8-1号又は様式第8-2号により通知するものとする。

（届出書等の保管）

第11条 市長（本庁）は、届出書等及びそれに添付された図面等を少なくとも法第8条に規定する期間の経過した日の翌日から起算して5年を経過する日まで保管するものとする。

（買取り協議）

第12条 第10条第1項の通知を受けた地方公共団体等は、速やかに届出等をした者と当該届出等に係る土地の買取りについて協議するものとする。

（買取り協議の結果の報告）

第13条 地方公共団体等は、前条の協議が成立したとき又は成立しないことが明らかになったときは、遅滞なく、その旨を様式第9号により市長（本庁）に報告するものとする。

附 則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

第 号  
年 月 日

（あて先）

浜松市長（氏 名）

地方公共団体等の長（氏 名）

### 用 地 取 得 計 画

公有地の拡大の推進に関する法律第2章に係る浜松市事務処理要領第4条に基づく  
用地取得計画を提出します。

用 途	買取りを希望する土地の所在、 地域	買取りを希望する土地 の面積	事業施行 （予定）者	事業施行（予 定）年度	備 考

当該事業の土地の区域又は所在地域を示す縮尺2500分の1程度の図面を添付すること

様式第2 - 1号 (第7条関係)

第 号  
年 月 日

様

浜松市長 (氏 名) 印

土地有償譲渡届出書受理書

下記の土地につき、公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の届出を受理いたしました。

記

- 1 届出書の受理年月日 年 月 日
- 2 登 録 番 号 浜松市公拡法第 号
- 3 届出者の住所及び氏名
- 4 届出に係る土地の 浜松市  
所在及び地番
- 5 届出に係る土地の面積 m<sup>2</sup>

担当  
電話

様式第2 - 2号(第7条関係)

第 号  
年 月 日

様

浜松市長(氏 名) 印

土地買取希望申出書受理書

下記の土地につき、公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項の申出を受理いたしました。

記

- 1 申出書の受理年月日 年 月 日
- 2 登 録 番 号 浜松市公拡法第 号
- 3 申出者の住所及び氏名
- 4 申出に係る土地の 浜松市  
所在及び地番
- 5 申出に係る土地の面積 m<sup>2</sup>

担当  
電話

様式第3号(第7条関係)

文書処理台帳

登録 番号	受理 年月 日	届出 ・ 申出 の別	届出等をした者 の住所及び氏名 (名称、所在)	届出等に係る土地					譲渡予 定価格 又は 買取希 望価格	法第6条 第1項又 は第3項 の通知の 別・通知 年月日	買取り 協議の 主体	買取り 目的	買取協議 の成立又 は不成立 の別及び 成立(不成 立)年月日	契約面 積 (㎡)	契約 金額
				所在	地番	地目	地積 (㎡)	市街化区 域又は市 街化調整 区域の別							

様式第4 - 1号 (第8条関係)

第 号  
年 月 日

地方公共団体等の長 (氏 名) 様

浜松市長 (氏 名) 印

公有地の拡大の推進に関する法律に基づく  
土地の買取り希望の有無について (照会)

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき届出のあった下記の  
土地の買取り希望の有無について照会します。

なお、本件の回答は、この通知があった日から1週間以内とされるようお願いいたします。

記

- 1 届出書の受理年月日 年 月 日
- 2 登 録 番 号 浜松市公拡法第 号
- 3 届出者の住所及び氏名
- 4 届出に係る土地 浜松市  
の所在及び地番
- 5 届出に係る土地の面積 m<sup>2</sup>

担当  
電話



様式第4 - 2号(第8条関係)

第 号  
年 月 日

地方公共団体等の長(氏 名) 様

浜松市長(氏 名) 印

公有地の拡大の推進に関する法律に基づく  
土地の買取り希望の有無について(照会)

公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項の規定に基づき申出のあった下記の  
土地の買取り希望の有無について照会します。

なお、本件の回答は、この通知があった日から1週間以内とされるようお願いいたします。

記

- 1 申出書の受理年月日 年 月 日
- 2 登 録 番 号 浜松市公拡法第 号
- 3 申出者の住所及び氏名
- 4 申出に係る土地 浜松市  
の所在及び地番
- 5 申出に係る土地の面積 m<sup>2</sup>

担当  
電話

様式第5号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

（あて先）

浜松市長（氏 名）

地方公共団体等の長（氏 名）

公有地の拡大の推進に関する法律に基づく  
土地の買取り希望の申出について（回答）

公有地の拡大の推進に関する法律第2章に係る浜松市事務処理要領第9条の規定に  
基づく土地の買取り希望の有無について下記のとおり申し出ます。

記

- 1 届出書等の受理年月日 年 月 日
- 2 登 録 番 号 浜松市公拡法第 号
- 3 届出又は申出者の  
住 所 及 び 氏 名
- 4 届出等に係る土地 浜松市  
の 所 在 及 び 地 番
- 5 届出等に係る土地の面積  $m^2$
- 6 買取り希望の有無 有 ・ 無
- 7 買取り希望する面積  $m^2$
- 8 買 取 り の 目 的

様式第6 - 1号(第10条関係)

第 号  
年 月 日

様

浜松市長(氏 名) 印

## 通 知 書

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき届出のあった下記の土地について、同法第6条第1項の規定に基づき買取りの協議をさせていただきますので通知いたします。

### 記

- 1 登 録 番 号 浜松市公拡法第 号
- 2 届 出 に 係 る 土 地  
の 所 在 及 び 地 番 浜松市
- 3 届出に係る土地の面積 m<sup>2</sup>
- 4 買取りの協議を行う  
地 方 公 共 団 体 等
- 5 買 取 り の 目 的

担当  
電話

第 号  
年 月 日

様

浜松市長(氏 名) 印

## 通 知 書

公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項の規定に基づき申出のあった下記の土地について、同法第6条第1項の規定に基づき買取りの協議をさせていただきますので通知いたします。

### 記

- 1 登 録 番 号 浜松市公拡法第 号
- 2 申 出 に 係 る 土 地  
の 所 在 及 び 地 番 浜松市
- 3 申出に係る土地の面積 m<sup>2</sup>
- 4 買取りの協議を行う  
地 方 公 共 団 体 等
- 5 買 取 り の 目 的

担当  
電話

様式第7 - 1号(第10条関係)

第 号  
年 月 日

地方公共団体等の長(氏 名) 様

浜松市長(氏 名) 印

## 通 知 書

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき届出のあった土地について、同法第6条第1項の買取りの協議を行う者を下記の地方公共団体等に定めたので、通知します。

また、協議の結果については、公有地の拡大の推進に関する法律第2章に係る浜松市事務処理要領の様式第9号により遅滞なく報告をお願いします。

### 記

- 1 届出に係る土地の所在及び地番 浜松市
- 2 届出に係る土地の面積 m<sup>2</sup>
- 3 届出に係る土地の所有者の氏名及び住所
- 4 買取りの協議を行う地方公共団体等
- 5 買取りの目的

担当  
電話

様式第7 - 2号(第10条関係)

第 号  
年 月 日

地方公共団体等の長(氏 名) 様

浜松市長(氏 名) 印

## 通 知 書

公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項の規定に基づき申出のあった土地について、同法第6条第1項の買取りの協議を行う者を下記の地方公共団体等に定めたので、通知します。

また、協議の結果については、公有地の拡大の推進に関する法律第2章に係る浜松市事務処理要領の様式第9号により遅滞なく報告をお願いします。

### 記

- 1 申出に係る土地の所在及び地番 浜松市
- 2 申出に係る土地の面積 m<sup>2</sup>
- 3 申出に係る土地の所有者の氏名及び住所
- 4 買取りの協議を行う地方公共団体等
- 5 買取りの目的

担当  
電話

様式第 8 - 1 号 (第 10 条関係)

第 号  
年 月 日

様

浜松市長 (氏 名) 印

## 通 知 書

公有地の拡大の推進に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき届出のあった下記の土地については、買取りを希望いたしませんので、同法第 6 条第 3 項の規定により通知します。

### 記

- |                                  |                |
|----------------------------------|----------------|
| 1 登 録 番 号                        | 浜松市公拡法第 号      |
| 2 届 出 に 係 る 土 地<br>の 所 在 及 び 地 番 | 浜松市            |
| 3 届出に係る土地の面積                     | m <sup>2</sup> |

担当  
電話

様式第 8 - 2 号 (第 10 条関係)

第 号  
年 月 日

様

浜松市長 (氏 名) 印

## 通 知 書

公有地の拡大の推進に関する法律第 5 条第 1 項の規定に基づき申出のあった下記の土地については、買取りを希望いたしませんので、同法第 6 条第 3 項の規定により通知します。

### 記

- |                                  |                |
|----------------------------------|----------------|
| 1 登 録 番 号                        | 浜松市公拡法第 号      |
| 2 申 出 に 係 る 土 地<br>の 所 在 及 び 地 番 | 浜松市            |
| 3 申出に係る土地の面積                     | m <sup>2</sup> |

担当  
電話



様式第9号(第13条関係)

第 号  
年 月 日

(あて先)

浜松市長(氏 名)

地方公共団体等の長(氏 名) 印

公有地の拡大の推進に関する法律に基づく  
土地の買取り協議の結果について(報告)

下記の土地について、公有地の拡大の推進に関する法律第2章に係る浜松市事務処理  
要領第13条の規定に基づき買取り協議を行った結果を報告いたします。

記

- 1 登録番号 浜松市公拡法第 号
- 2 土地の所在及び地番 浜松市
- 3 届出又は申出者の  
住所及び氏名
- 4 買取り協議を行った  
地方公共団体等
- 5 協議の結果 協議成立・協議不成立
- 6 協議の内容 (協議不成立の場合は(5)にその理由を記載する。)

(1) 契約締結日 年 月 日

(2) 買取りの目的

(3) 買取り面積

(4) 契約金額

(5) その他

浜松市都市計画部土地政策課長 様

浜松市北部都市計画事務所長

意 見 書

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づく届出に対する意見は下記のとおりです。

記

- 1 届出書の受理年月日 年 月 日
- 2 登 録 番 号 浜松市公拡法第 号
- 3 届出者の住所及び氏名
- 4 届出に係る土地の所在及び地番 浜松市
- 5 届出に係る土地の面積 m<sup>2</sup>
- 6 都市計画施設等の有無 有( )・無  
( 都市計画施設等有る場合、区域等のわかる資料を添付すること。 )
- 7 届出に係る意見

担当  
電話

浜松市都市計画部土地政策課長 様

浜松市北部都市計画事務所長

意見書

公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項の規定に基づく申出に対する意見は下記のとおりです。

記

- 1 申出書の受理年月日 年 月 日
- 2 登録番号 浜松市公拡法第 号
- 3 申出者の住所及び氏名
- 4 申出に係る土地の所在及び地番 浜松市
- 5 申出に係る土地の面積 m<sup>2</sup>
- 6 都市計画施設等の有無 有( )・無  
( 都市計画施設等有る場合、区域等のわかる資料を添付すること。 )
- 7 申出に係る意見

担当  
電話

【浜松市における公拡法の手続きの流れ】

